

プロポーザル審査方法

1 審査の項目・配点配分

	事業者としての実績	国立新書の提案企画内容	国立市に関連した情報や取組事例	見積書
	10%	40%	40%	10%
計	100%			

2 審査の方法、日程

書類審査 令和2年 7月 8日(水)～10日(金)

3 審査基準

(1) 企画提案書(90点)

以下の項目について審査する。各項目を10点満点で評価し、1の配点比率に乗じて点数を決定する。

① 事業者としての実績

これまでの業務経歴、出版物の実績のほか、財務面の安定性も含めて、事業者としての総合的な実績、安定性を審査する。

② 国立新書の企画提案内容

新書形式で読者の興味を引く企画内容となっているか、第1号のテーマである「平和」への関心を惹起する内容が盛り込まれているかを審査する。また、国立新書の目的にのっとり、市事業のPRや市全体のイメージ向上に繋がる企画内容となっているかを審査する。

③ 国立市に関連した情報や取組事例

国立市に関連した業務実績や、それらも含めてどれだけ国立市の情報に精通しているか、また、国立市に関連して取り組んでいる事柄なども含めて、地域との連携度合や地域情報に精通していることにより、国立新書の企画・編集業務にプラスとなるかを審査する。

(2) 見積書(10点)

見積もり総額順に1位を10点、以下2点刻みで点数を減点する。(2位であれば8点、3位は6点、4位は4点、5位は2点、6位以下は0点とする)

4 その他

(1) 各審査委員の平均点を審査に用いる。

(2) 本プロポーザル審査においては最低基準点を6割とし、企画提案書の審査点数が6割に満たない場合は、審査結果が1位でも採用しないこととする。

(3) 同点の場合は見積価格の低い企画提案書を採用する。